



# 山形県公報

平成17年2月22日(火)  
第1620号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

土地改良区の役員の退任の届出.....	(村山総合支庁農村計画課) ...	137
土地改良区の役員の就任の届出.....	(同) ...	138
電線共同溝を整備すべき道路の指定.....	(交通基盤課) ...	同
開発行為に関する工事の完了.....	(村山総合支庁建築課) ...	139
県道の供用の開始.....	(最上総合支庁建設総務課) ...	同
同.....	(同) ...	同
道路の区域の変更.....	(庄内総合支庁建設総務課) ...	同
同.....	(同) ...	140
県道の供用の開始.....	(同) ...	同
同.....	(同) ...	同

### 公 告

特定調達契約に係る落札者の公告.....	(出納局) ...	141
監査の結果に基づき講じた措置の公表.....	(監査委員) ...	同
平成15年度対象財政的援助団体等の監査結果の公表.....	(同) ...	142

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第139号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、山形市沼の辺土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成17年2月22日

山形県知事 齋藤 弘

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	橋 本 忠 和	山形市高原824
同	工 藤 隆 弘	同 印役町三丁目6-36
同	佐 藤 正 之	同 大野目108
同	石 山 嘉 孝	同 大字青野586
同	武 田 長 清	同 大野目町377

同	伍 嶋 啓 三	同	落合町669
同	武 田 邦 夫	同	山家本町二丁目 9 - 5
同	東 海 林 光 男	同	鈴川町四丁目 8 - 36
監 事	三 澤 勇 蔵	同	大字青野44 - 3
同	工 藤 守 彦	同	印役町一丁目 2 - 34

## 山形県告示第140号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、山形市沼の辺土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成17年 2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	石 山 嘉 孝	山形市大字青野586
同	武 田 長 清	同 大野目町377
同	伍 嶋 啓 三	同 落合町669
同	東 海 林 光 男	同 鈴川町四丁目 8 - 36
同	佐 藤 正 之	同 大野目108
同	鈴 木 栄 太 郎	同 山家本町二丁目 6 - 27
同	三 沢 富 士 雄	同 高原町359
同	武 田 充 弘	同 鈴川町三丁目 1 - 74
監 事	三 澤 勇 蔵	同 大字青野44 - 3
同	深 瀬 長 孝	同 印役町二丁目 6 - 2

## 山形県告示第141号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路の部分を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、土木部交通基盤課において平成17年2月22日から同年3月7日まで縦覧に供する。

平成17年 2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 吹浦酒田線
- 3 指定した道路の部分の区間 酒田市千石町一丁目 1 番13号から

同 上本町2番2号まで（上り線に限る。）  
酒田市本町一丁目73番から  
同 山居町一丁目6番7号まで（下り線に限る。）

4 指定年月日 平成17年2月22日

#### 山形県告示第142号

次の開発行為は、完了した。

平成17年2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

##### 1 許可番号

平成16年12月10日 指令村総建第5021号

##### 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東村山郡中山町大字長崎字中原1452 - 5、1452 - 6、1450 - 12

##### 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東村山郡中山町大字長崎2354番地

齋藤 春市

#### 山形県告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成17年2月22日から同年3月7日まで縦覧に供する。

平成17年2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

##### 1 路線名 最上鬼首線

##### 2 供用開始の区間 最上郡最上町大字向町字愛宕前791番4から

同 字水上987番2まで

##### 3 供用開始の期日 平成17年2月22日

#### 山形県告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成17年2月22日から同年3月7日まで縦覧に供する。

平成17年2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

##### 1 路線名 泉田新庄線

##### 2 供用開始の区間 新庄市若葉町2番61から

同 2番74まで

##### 3 供用開始の期日 平成17年2月22日

#### 山形県告示第145号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成17年2月22日から同年3月7日まで縦覧に供する。

平成17年2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

##### 1 道路の種類 県道

##### 2 路線名 鶴岡羽黒線

##### 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
東田川郡羽黒町大字赤川字地蔵俣318番 1 から 同 大字狩谷野目字高坂52番 6 まで	旧	26.0 メートル 10.0	1,260 <sup>メートル</sup>
同 上	新	33.6 メートル 10.4	同 上

## 山形県告示第146号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成17年2月22日から同年3月7日まで縦覧に供する。

平成17年2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 鶴岡羽黒線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
東田川郡羽黒町大字玉川字北林42番 3 から 同 43番 3 まで	旧	55.8 メートル 24.4	64 <sup>メートル</sup>
同 上	新	73.4 メートル 24.4	同 上

## 山形県告示第147号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成17年2月22日から同年3月7日まで縦覧に供する。

平成17年2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 鶴岡羽黒線
- 2 供用開始の区間 東田川郡羽黒町大字赤川字地蔵俣318番 1 から  
同 大字狩谷野目字高坂52番 6 まで
- 3 供用開始の期日 平成17年2月22日

## 山形県告示第148号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成17年2月22日から同年3月7日まで縦覧に供する。

平成17年2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 鶴岡羽黒線
- 2 供用開始の区間 東田川郡羽黒町大字玉川字北林42番 3 から  
同 43番 3 まで
- 3 供用開始の期日 平成17年2月22日

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。  
平成17年2月22日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量  
除雪グレーダ（3.7メートル級） 1台
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 落札者を決定した日 平成17年1月11日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192
- (5) 落札金額 15,960,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号。以下「特例規則」という。）第3条の公告を行った日 平成16年12月24日
- 2 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量  
凍結抑制剤散布車（乾式2.5立方メートル 四輪駆動） 1台
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 落札者を決定した日 平成17年1月11日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
いこい重車輛株式会社 山形市青田南23番25号
- (5) 落札金額 14,122,500円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成16年12月24日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、山形県知事、企業管理者及び病院事業管理者から、平成16年11月16日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。  
平成17年2月22日

山形県監査委員 鈴 木 正 法  
山形県監査委員 広 谷 五郎左工門  
山形県監査委員 加 藤 淳 二  
山形県監査委員 濱 田 宗 一

監査対象機関	指 摘 事 項	措 置 の 内 容
日 本 海 病 院	医療費の団体請求分の減額調定や調定変更を適切に行わなかったため過年度医業未収金が過大計上となっているものがある。	今後は、請求先や請求金額の変更に伴う調定変更を適切に行うなど、債権管理を徹底し、適切な事務処理に努めてまいります。
企 業 局	水道事業に係る消費税を営業外費用から支出すべきところ、営業費用から支出したものがある。	今後は的確な予算見積りに努め、適正な支出科目で処理いたします。

<p>最上総合支庁建設部</p>	<p>河川改修の一部として発注した排水樋門工事を、別契約工事の変更契約による増工分として施工し二重契約となったものがある。また、減工の変更契約が遅延したものがある。</p>	<p>今後は、他の工事と関係する内容を含む工事について、発注時及び変更契約時に工事内容を十分に検討・照合し、確認を徹底するとともに、契約関係手続きを適時適切に行い、遺漏のないよう努めてまいります。</p>
<p>村山総合支庁建設部</p>	<p>道路改良工事において、完成通知書を受理した後に変更契約を締結したものがある。</p>	<p>今後は、次により工事施工管理を徹底し、適切な時期に変更契約の手続きを行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総括監督職員においては、工事施工について総合的な管理を行います。</li> <li>2 監督員に対しては、総括監督員から工事施工管理についての指導・監督を行います。</li> <li>3 文書等の決裁時においては、関係書類の確認を徹底し、工事施工の状況を把握します。</li> </ol>
<p>職員厚生課</p>	<p>屋上水槽の囲いの撤去工事で、工事の積算が適切でなく、さらに、手続きを経ないで工事内容を変更したものがある。 また、屋上冷却塔取替工事と別契約としていますが、一契約とすべき内容である。</p>	<p>工事の執行にあたっては、積算等の内容を十分精査するとともに、事例によっては専門部署の意見を聞き、また、起案者と完成検査者を別人とするなど相互チェックの徹底を図って適正な事務処理に努めてまいります。</p>

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により、平成16年12月から平成17年1月に実施した平成15年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成17年 2月22日

山形県監査委員	鈴	木	正	法
山形県監査委員	広	谷	五郎左工門	
山形県監査委員	加	藤	淳	二
山形県監査委員	濱	田	宗	一

1 財団法人 山形県林業公社

監査実施年月日 平成17年 1月12日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
10,000,000円	基本財産の現在額 10,000,000円 県の出資割合 100%	森林資源の造成整備を図るとともに、森林、林業に関する普及啓蒙等を行うことにより水源のかん養を図り、国土の保全を期するとともに林業生産の向上を促進し、もって住民生活の安定と農山村経済の振興に寄与する。

イ 借入金の保証をしているもの出納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	保証期間	借入金の用途
林業基盤整備資金	6,971,716,850円	昭和62年10月16日 ～ 平成68年2月20日	分収林事業用資金
森林整備活性化資金	1,482,587,000円	平成6年12月14日 ～ 平成44年2月20日	分収林事業用資金及び既往資金の借換資金
林業経営安定資金(分収林機能高度化)	2,253,808,034円	平成11年3月29日 ～ 平成33年8月1日	既往資金の借換資金
林業経営安定資金(施業転換)	2,644,685,545円	平成15年3月28日 ～ 平成50年2月20日	既往資金の借換資金

## ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
民有林造林事業補助金	556,243,890円	249,808,132円	造林事業(下刈、除間伐、枝打等)に対し補助する。
水源の森づくり事業補助金	73,837,880円	11,458,000円	県企業局の発電ダムの集水区域(水源地)周辺の森林整備に対し補助する。
ふるさとの森林オーナー推進事業補助金	1,000,000円	500,000円	里山林等の保全利用推進に対し補助する。
森林づくり実践隊支援事業費補助金	608,000円	608,000円	県民参加の森林づくり推進に対し補助する。
やまがた公益の森整備促進事業費補助金	5,884,000円	2,942,000円	県内企業参加の森林整備・保全活動に対し補助する。
分収林整備高度化事業費補助金	1,420,000円	710,000円	分収林整備計画の策定、分収林制度の普及啓発活動等に対し補助する。
森林整備活性化資金利子補給補助金	21,379,684円	21,379,684円	農林漁業金融公庫からの借入金利子の一部に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 2 財団法人 山形県建設技術センター

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
10,000,000円	基本財産の現在額 10,000,000円 県の出資割合 100%	県内の建設技術者の技術の向上と地方公共団体等が施行する公共事業の円滑な推進に寄与する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

- 3 財団法人 山形県埋蔵文化財センター  
 監査実施年月日 平成17年1月13日  
 担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
50,000,000円	基本財産の現在額 50,000,000円 県の出資割合 100%	県内における遺跡等埋蔵文化財の調査研究を行い、県民の文化財に関する理解を深めるとともに、文化財保護と地域開発の調和を図り、もって、県民の文化生活の向上と地域文化の振興に寄与する。

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
財団法人山形県埋蔵文化財センター補助金	839,310,255円	19,027,384円	埋蔵文化財センター運営に対し補助する。

## (2) 監査の結果

ア 指摘事項

なし

イ 注意事項

支出事務が適切でないものがある。

- 4 財団法人 山形県生涯学習文化財団  
 監査実施年月日 平成17年1月12日  
 担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
4,988,417,000円	基本財産の現在額 5,033,720,000円 県の出資割合 99.1%	県民の自発的な生涯学習及び文化活動を支援、助長し、これらの活動を基盤とした生涯設計、社会生活の創造、地域文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に資する。

イ 公の施設の管理を委託しているものの出納その他の事務の執行状況

委託施設名	委託金額	委託期間	委託の内容
山形県生涯学習センター	35,984,560円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設、付属設備及び物品の維持管理、使用者への便宜供与並びに使用料の徴収
山形県郷土館	131,764,783円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	
山形県男女共同参画センター	14,259,000円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設、付属設備及び物品の維持管理並びに使用者への便宜供与



## ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
芸術文化振興事業費補助金	154,411,000円	146,315,000円	文化の振興を図るために行う郷土館推進事業、芸術文化鑑賞普及事業等に対し補助する。
財団法人山形県生涯学習文化財団運営費補助金	513,429,030円	10,231,995円	財団運営に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 5 財団法人 山形県企業振興公社

監査実施年月日 平成17年1月13日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
5,802,316,000円	基本財産の現在額 6,783,934,000円 県の出資割合 85.5%	企業経営の革新及び経営基盤の強化並びに企業活動の活性化を図るため、創業の支援、資金の貸付、設備の貸与、下請取引の斡旋、情報の提供等を行い、もって本県産業の振興発展に資する。

## イ 公の施設の管理を委託しているもの出納その他の事務の執行状況

委託施設名	委託金額	委託期間	委託の内容
山形県産業科学館	84,494,000円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設、付属設備及び物品の維持管理並びに使用者への便宜供与

## ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
企業振興公社運営費補助金	207,199,606円	159,378,160円	公社運営に対し補助する。
新規創業・新分野進出支援体制整備事業費補助金	201,576,528円	187,840,240円	地域の産業資源を有効に活用して県内産業の自律的発展を促進する事業環境を整備する事業に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 6 財団法人 山形県農業公社

監査実施年月日 平成17年1月12日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
558,960,800円	基本財産の現在額 676,301,065円 県の出資割合 82.6%	農業経営の規模の拡大、農地の集団化及び農用地の整備その他農地保有の合理化による農業経営基盤の強化等農業構造の改善に関する事業の適切かつ円滑な推進を図り、もって本県農業の健全な発展に資する。

## イ 借入金の保証をしているもの出納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	保証期間	借入金の用途
小作料前払い資金	88,120,400円	平成6年4月25日 ～ 平成20年12月5日	小作料複数年分を一括して前払い
特別事業買入資金	13,417,000円	平成10年5月15日 ～ 平成21年3月24日	農用地の買入等
保有合理化事業資金	1,616,436,000円	平成11年4月15日 ～ 平成25年12月5日	農用地の買入、借入及び農業用機械の借入等

## ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
農地保有合理化事業費補助金	232,488,092円	232,488,092円	農地保有合理化事業等の実施に要する経費に対し補助する。
山形県農業公社運営費補助金	17,787,000円	17,787,000円	公社の運営に要する経費に対し補助する。
地域営農推進事業費補助金	30,928,000円	30,928,000円	地域営農推進事業(リース事業)の推進に要する経費に対し補助する。
草地開発事業費補助金(畜産基盤再編整備総合整備事業)	267,583,000円	267,583,000円	畜産の振興を図るための草地開発事業に要する経費に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 7 財団法人 山形県農業振興機構

監査実施年月日 平成17年1月12日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
710,000,000円	基本財産の現在額 1,952,133,642円 県の出資割合 36.4%	農業担い手の育成・確保、農林水産業に係る技術の向上及び農産物に対する消費者の信頼を図り、もって農林水産業の発展と活力ある地域社会の創出に寄与する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 8 山形ジェイアール直行特急保有 株式会社

監査実施年月日 平成17年1月12日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
4,600,000,000円	基本財産の現在額 10,200,000,000円 県の出資割合 45.1%	山形新幹線の車両の貸付、鉄道施設の改良工事及びその施設の貸付並びに付帯関連する一切の事業を営み、もって在来線の活性化と地域の振興・発展に寄与する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 9 財団法人 山形県国際交流協会

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
323,371,000円	基本財産の現在額 427,001,000円 県の出資割合 75.7%	県民の国際交流と海外発展を推進し、県民の福祉増進を図るとともに地域文化の向上に寄与する。

## イ 公の施設の管理を委託しているもの出納その他の事務の執行状況

委託施設名	委託金額	委託期間	委託の内容
山形県国際交流センター	3,809,262円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設、付属設備及び物品の維持管理並びに使用者への便宜供与

## ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県国際交流協会事業費補助金	78,521,535円	35,062,000円	海外諸国との経済、文化、教育等の交流及び協力並びに海外移住の援護等の事業に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 10 財団法人 山形県国民年金福祉協会

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
500,000円	基本財産の現在額 1,010,000円 県の出資割合 49.5%	国民年金制度の普及推進並びに国民年金の被保険者及び受給権者等の福祉の向上を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 11 社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

監査実施年月日 平成17年1月12日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
200,865,590円	基本財産の現在額 206,992,720円 県の出資割合 97.0%	利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、特別養護老人ホームの経営、救護施設等の受託経営、身体障害者及び知的障害者等の短期入所事業等を行う。

## イ 公の施設の管理を委託しているもの出納その他の事務の執行状況

委託施設名	委託金額	委託期間	委託の内容
山形県立みやま荘	110,187,717円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設に係る土地、建物及びこれに附帯するすべての設備の管理並びに運営
山形県立吹浦荘	68,599,723円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設に係る土地、建物及びこれに附帯するすべての設備の管理及び運営並びに利用料金の徴収
山形県立慈久園	100,318,050円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	
山形県立総合コロニー希望が丘	819,606,048円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	
山形県福祉休養ホーム寿海荘	98,437,047円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設に係る土地、建物及びこれに附帯するすべての設備の管理及び運営並びに使用料金の徴収

## ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
社会福祉事業団運営費補助金	119,000円	119,000円	事業団が設置経営していた母子休養ホームの維持管理に要する経費に対し補助する。
山形県社会福祉事業団経営安定化積立金補助金	170,000,000円	170,000,000円	事業団が経営する特別養護老人ホームの適切な運営を図るための積立金の積立てに対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 12 山形県漁業信用基金協会

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
397,800,000円	基本財産の現在額 681,050,000円 県の出資割合 58.4%	中小漁業者に対する貸付け等について、その債務を保証し、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図る。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 13 財団法人 山形県水産振興協会

監査実施年月日 平成17年1月13日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
107,500,000円	基本財産の現在額 199,000,000円 県の出資割合 54.0%	栽培漁業及び内水面漁業の振興を図る事業を行い、水産資源の増大を図る。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 14 社団法人 山形県青果物生産出荷安定基金協会

監査実施年月日 平成17年1月12日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
100,000,000円	基本財産の現在額 250,910,000円 県の出資割合 39.9%	青果物等の価格が著しく低落した場合に生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための補給金を交付する等の事業及び青果物等の需要の拡大等を図るための事業等を実施することにより、生産者の経営の安定に寄与するとともに、青果物等に対する需要及び青果物等の供給の安定的拡大を図る。

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
青果物消費宣伝推進事業費補助金	128,770,995円	36,800,000円	県産青果物の消費の拡大を図るための青果物消費拡大対策事業に対し補助する。

青果物価格安定対策事業費補助金	292,580,226円	102,685,514円	青果物の需給及び価格の安定を図るための青果物価格安定対策事業に対し補助する。
-----------------	--------------	--------------	--

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 15 社団法人 山形県系統豚普及センター

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
15,000,000円	基本財産の現在額 50,660,000円 県の出資割合 29.6%	県が造成した系統豚を維持するとともに、優良種豚の生産及び供給を行うことにより、県産肉豚の品質向上と生産の安定を図り、もって農家経営の安定と向上に寄与する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 16 庄内空港ビル 株式会社

監査実施年月日 平成17年1月13日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
144,000,000円	基本財産の現在額 480,000,000円 県の出資割合 30.0%	空港ビル及び付帯施設の賃貸並びに航空旅客及び航空事業者等へ役務を提供する

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 17 山形県住宅供給公社

監査実施年月日 平成17年1月13日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
13,000,000円	基本財産の現在額 26,000,000円 県の出資割合 50.0%	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

イ 借入金の保証をしているもの出納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	保証期間	借入金の用途
事業資金	20,000,000円	平成15年2月28日 ～ 平成20年3月27日	公社の事業資金

## ウ 公の施設の管理を委託しているもの出納その他の事務の執行状況

委託施設名	委託金額	委託期間	委託の内容
山形県すまい情報センター	22,688,400円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	住宅に関する総合相談、住宅、宅地情報の提供及び住宅生産者への支援
県営住宅等	168,802,200円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	県営住宅及び特定優良賃貸住宅の管理

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 18 財団法人 山形県公営企業振興協会

監査実施年月日 平成17年1月12日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
30,000,000円	基本財産の現在額 70,000,000円 県の出資割合 42.9%	地方公営企業（以下「企業」という。）に関する調査、研究、企業従事者に対する研修及び企業施設の保守管理等の事業を行うことにより、企業の業務の円滑な遂行を推進し、もって企業の発展に寄与する。

## イ 公の施設の管理を委託しているもの出納その他の事務の執行状況

委託施設名	委託金額	委託期間	委託の内容
山形県営駐車場	23,048,050円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設の維持管理、駐車場の利用手続き及び利用者への便宜供与並びに料金の徴収等

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 19 社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会

監査実施年月日 平成17年1月12日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

## ア 公の施設の管理を委託しているもの出納その他の事務の執行状況

委託施設名	委託金額	委託期間	委託の内容
山形県立点字図書館	24,553,000円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設、付属設備及び物品の維持管理並びに利用者への便宜供与
山形県身体障害者保養所 東紅苑	71,207,000円	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	施設、付属設備及び物品の維持管理、利用者への便宜供与並びに使用料の徴収

山形県立ふれあいの家	15,884,000円	平成15年4月1日 ~ 平成16年3月31日
------------	-------------	------------------------------

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 20 社団法人 庄内森林保全協会

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 公の施設の管理を委託しているもの出納その他の事務の執行状況

委託施設名	委託金額	委託期間	委託の内容
山形県眺海の森	24,638,000円	平成15年4月1日 ~ 平成16年3月31日	施設、付属設備及び物品の維持管理並びに使用者への便宜供与

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 21 社会福祉法人 山形県社会福祉協議会

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 公の施設の管理を委託しているもの出納その他の事務の執行状況

委託施設名	委託金額	委託期間	委託の内容
山形県介護学習センター	18,831,528円	平成15年4月1日 ~ 平成16年3月31日	施設、付属設備及び物品の維持管理並びに使用者への便宜供与

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
民生委員・児童委員研修事業費補助金	900,000円	900,000円	民生委員・児童委員に対して実施する研修に係る経費に対し補助する。
地域福祉活動総合推進対策事業費補助金	92,852,000円	92,852,000円	生活福祉資金貸付事業に係る経費に対し補助する。
生活福祉資金貸付運動推進事業費補助金	19,925,000円	19,925,000円	協議会が実施する地域社会福祉活動を総合的に推進することを目的とした各種事業に係る経費に対し補助する。
福祉サービス利用適正化推進事業費補助金	8,757,000円	8,757,000円	福祉サービスの苦情処理相談機関である県福祉サービス運営委員会に係る経費に対し補助する。
地域福祉権利擁護事業費補助金	48,252,000円	48,252,000円	痴呆性高齢者等自己決定能力の低下している者の金銭管理代行等を行う地域福祉権利擁護事業に係る経費に対し補助する。



## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 22 学校法人 山形学院

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
私立学校一般補助金（高校分）	636,932,879円	286,119,000円	専任教員人件費、専任事務職員人件費及び教育経常経費に対し補助する。
私立高等学校授業料軽減事業費補助金（生活保護等）	12,186,000円	12,186,000円	経済的理由により修学が困難な世帯に授業料を軽減する措置に対し補助する。
私立高等学校授業料軽減事業費補助金（交通遺児等）	312,000円	312,000円	

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 23 学校法人 天真林昌学園

監査実施年月日 平成17年1月13日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
私立学校一般補助金（高校分）	1,103,329,230円	472,557,000円	専任教員人件費、専任事務職員人件費及び教育経常経費に対し補助する。
私立学校一般補助金（専修・各種学校）	52,646,000円	3,262,000円	
私立学校一般補助金（過疎）	887,716,782円	65,101,000円	
私立高等学校授業料軽減事業費補助金（生活保護等）	8,267,000円	8,267,000円	経済的理由により修学が困難な世帯に授業料を軽減する措置に対し補助する。
私立高等学校授業料軽減事業費補助金（交通遺児等）	156,000円	156,000円	

## (2) 監査の結果

ア 指摘事項

なし

イ 注意事項

決算手続きに適切でないものがある。

## 24 置賜農業共済組合

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
農業共済団体運営費補助金	449,029,868円	291,432,000円	農業共済事業に関する事務に係る経費に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 25 山形市嶋土地区画整理組合

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
組合施行区画整理事業費補助金	669,253,000円	669,253,000円	健全な市街地の造成を促進する事業に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 26 山形県職業能力開発協会

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県職業能力開発協会補助金	108,169,599円	56,401,000円	職業能力開発の推進に係る事業及び技能検定の実施に係る経費に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 27 学校法人 羽陽学園

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
私立学校一般補助金(幼稚園分)	206,796,450円	78,394,000円	専任教員人件費、専任事務職員人件費及び教育経常経費に対し補助する。
私立学校一般補助金(専修・各種学校分)	48,170,000円	3,656,000円	
私立幼稚園子育て支援事業費補助金(預かり保育)	4,609,838円	3,200,000円	早朝より教育時間開始時刻まで、又は、教育時間終了後引き続き園児を幼稚園内で過ごさせる活動に要する経費に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 28 社会福祉法人 にじの家

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 広谷 五郎左工門・濱田 宗一

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
社会福祉施設等施設整備費補助金（知的障害者通所更生施設整備事業）	94,419,344円	47,520,000円	社会福祉事業を振興するため、社会福祉法人が行う社会福祉施設の整備に対し補助する。
社会福祉施設等施設整備費補助金（知的障害者サービスセンター施設整備事業）	49,546,156円	38,232,000円	
社会福祉施設等施設整備費補助金（知的障害者通所厚生施設の初年度設備整備事業）	15,479,051円	5,917,000円	社会福祉事業を振興するため、社会福祉法人が行う社会福祉施設等の設備整備に対し補助する。
社会福祉施設等施設整備費補助金（知的障害者サービスセンターの初年度設備整備事業）	6,640,725円	6,223,000円	

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 29 医療法人社団 公徳会

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
精神障害者社会復帰施設運営費補助金	68,129,917円	68,106,000円	精神障害者の社会復帰及び社会参加の促進を図るため、精神障害者社会復帰施設の運営事業に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 30 鶴岡商工会議所

監査実施年月日 平成16年12月21日

担当監査委員 鈴木 正法・加藤 淳二

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補 助 金 額	補 助 の 目 的
小規模事業経営支援事業費補助金	69,860,025円	58,866,224円	補助対象職員を配置して行う商工業に関する相談、指導及び講習会の開催を中心とする小規模事業者の経営又は技術改善発達のための事業に対し補助する。
中心市街地まちづくり活性化支援事業費補助金(中心市街地・中小商業活性化支援事業)	4,201,032円	3,780,000円	中心市街地等における中小商業の活性化に資する事業に対し補助する。

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 正 誤

発行年月日	県 公 報 番 号	ページ	行	誤	正
平成17. 2. 8	第1617号	119	3	2月22日	2月21日
同	同	119	19	2月22日	2月21日